

令和7年12月13日

## 総務委員会行政視察報告書

総務委員会  
委員長 山下 享司

1. 視察年月日 令和7年11月6日（木）～7日（金）
2. 視察先 (1) 6日（木）兵庫県淡路市 野島断層 北淡震災記念公園  
(2) 7日（金）大阪府枚方市（人口：391,602人 面積：65.12km<sup>2</sup>）
3. 参加者 山下享司、前田明弘、三浦雄二、秋葉富士子、森靖広、鏡味昭史  
横井総務部長、杉浦議会事務局長
4. 視察目的 北淡震災記念公園 「被災の記憶を風化させない」「次世代へ教訓を伝える」場としての機能が地域の防災意識向上の施策立案に活かせるための調査  
大阪府枚方市 災害時の取り組み防災対策について、先進的な取り組み、参考になる取り組みについて調査

### 5. 視察内容

#### (1) 野島断層 北淡震災記念公園

##### 【野島断層保存館】

⇒兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）で出現した野島断層。野島断層保存館では、断層をありのままに保存して、地震の凄まじさと脅威を感じていただき、地震に備える大切さを伝える場所である。



⇒1995年1月17日兵庫県南部地震で、活断層（野島断層）が動いたことにより、地面のズレが約10kmにわたって地表に現れ、保存館では地表に露出した断層が140mにわたり当時のまま保存されている。最大1.2mの横ズレや破壊され隆起した道路や断層の断面の段差が視覚的に把握できる状態で展示されている。また、神戸の壁（第二次世界大戦の神戸大空襲、阪神・淡路大震災の地震と火災に耐えた神戸市長田区若松町の公設市場の防火壁を移設）、国道43号の倒れた高架等も展示されている。人工的に整備された模型ではなく”本物の地殻変動”を目の前にすると、地震エネルギーの凄まじさと地形の変形が一瞬にして起こる現実を圧倒的な説得力で感じさせられた。



## 【語りべ】

⇒記念公園のセミナーハウスにて、震災の語りべを、実際に被災者の体験や、復興の様子を生で聞いた。

兵庫県南部地震はプレート内部で岩盤が破壊（ズレ動く）内陸直下型地震。

⇒阪神・淡路大震災で北淡町は甚大な被害を受け、わずか 10 秒の縦揺れで家屋の 9 割以上が損壊し、多くの命が奪われた。語りべさん本人も自宅が倒壊寸前となり、混乱と恐怖の中、家族や地域住民の救出に奔走した。消防団・住民・民生委員が連携し、互いの家族構成や生活状況を日頃から把握していたことが迅速な救助につながり、約 300 人が生き埋めになったが当日のお昼過ぎには全員救出、行方不明者ゼロを実現した。

「自分の命は自分で守る」「地域で支え合う」という防災意識の重要性を訴え、体験を語り継ぐことが未来の命を守ることと語った。



## 所感

南海トラフ巨大地震の切迫性を踏まえ、本町では「想定を超える被害」への備えとして、防災教育や教訓継承、行政と地域の連携強化が課題となっている。そこで、阪神・淡路大震災で露出した断層を保存し、防災教育の拠点となる野島断層保存館・北淡震災記念公園を視察した。【語りべ】による震災を風化させない取り組み、被災体験を継承する仕組みづくり、記憶をつなぐ取り組みが必要と感じた。特に地域防災力の強化である。阪神・淡路の教訓から、自主防災組織や日頃の地域のつながりやコミュニケーションの大切さなど近隣の助け合いが命を守るカギになることを再確認した。

今回の視察で得た学びは、本町の防災施策に大いに生かせるものと感じた。

## (2) 大阪府枚方市

### 【概要】

- \* 位置 大阪と京都の真ん中に位置し、通勤に便利で観光地もすぐ行ける。  
⇒“交通利便性”に優れた町
- \* 人口 391,602 人、世帯数 188,680 世帯  
大阪府で“5番目の人口”
- \* 産業 1次産業 0.1%、2次産業 13.4%、3次産業 86.5%
- \* 特色 ・都市的な便利さを有しながら歴史や自然など多様な魅力を併せ持つまち  
・救急医療機関が充実⇒“田園と都市が調和”する町

### 【主な災害】

- \*\*平成 25 年 9 月に発生した「台風第 18 号」により浸水被害\*\*
  - ・公園設置トイレが転覆し流される。
  - ・市内各地で浸水被害が発生した。
  - ・濁った水により路面が見えない状況に。
  - ・膝下あたりまで浸水。

総雨量 348 mm、床上浸水 50 棟、床下浸水 1,248 棟、土砂崩れ等 331 箇所

- \*\*平成 30 年 6 月 18 日「大阪北部地震」による被害状況\*\*
  - ・枚方市で観測史上初の“震度6弱”を観測（震度 1 以上の余震は 50 回を記録）
  - ・市内各地で擁壁の崩れなどが発生。  
死者 0 名、重傷者 0 名、軽傷者 23 名  
全壊 1 棟、半壊 12 棟、一部損壊 7,056 棟  
39 避難所 最大避難者数 273 人

### 『大阪北部地震以降の主な防災の取り組み・目的』

- ・枚方市防災ガイドの全戸配布⇒・新たな浸水想定区域情報  
・避難情報の発令基準を周知
- ・防災アプリのリリース⇒・情報発信手段の多重化（プッシュ型の情報発信）  
（枚方市公式 LINE 実現） ・防災情報の検索性の向上（必要性の高い情報を選抜）
- ・自動音声配信電話サービスの開始⇒・携帯やスマホを有さない方に避難情報をお届けする
- ・届出避難所制度の新設⇒・避難の利便性向上（共助の支援）  
・第 1 次避難所の過密抑制
- ・避難所運営マニュアル(感染症編)作成⇒・感染症リスクの低減  
避難所運営訓練の実施 ・感染症まん延時を想定した避難所運営の円滑化
- ・防災資機材の充実 ⇒・ソーシャルディスタンスの確保  
（衛生資材、ベッド・パーティション） ・避難所の衛生環境を確保

＊ ＊平成 30 年 9 月に発生した『台風第 21 号』による被害状況 ＊ ＊

- ・観測史上初となる最大瞬間風速 40.2 m/s
- ・電線切断による停電が市内相当箇所が発生
  - 死者 0 名、重傷者 0 名、軽傷者 11 名
  - 全壊 5 棟、半壊 8 棟、一部損壊 5,452 棟
  - 21 避難所 最大避難者数 236 人

『個別避難計画（仮称）の作成』

内閣府「災害対策基本法等の一部を改正する法律案の概要」より

<課題>

避難行動要支援者名簿（平成 25 年に作成義務化）は、約 99%の市町村において作成されるなど、普及が進んだものの、いまだ災害により多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題。

<対応>

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成を努力義務化。

【主な質疑応答】

Q 地域住民や自主防災組織との連携体制をどのように構築されているか。

A 小学校区単位で自主防災組織（44）が立ち上がっています。

校区自主防災組織単位で、訓練や避難所マニュアルの作成など取り組んでいただいております。枚方市は事務局として、そうした活動の支援を実施しています。

なお、風水害時に避難情報を発令する場合、発令の 1 時間前に、市の災害情報システムから、避難所派遣職員及び校区自主防災組織の会長にメール配信するなどの対応をとっています。

Q 災害時の情報伝達手段（LINE、アプリ、デジタルサイネージ等）の整備状況と、平時からの啓発・訓練はどのように実施されているか。防災 DX について、SNS・住民通報 DX（災害時の逆方向の情報収集）はあるか。

A 公式 LINE（アプリ）に防災専用ページを紐づけて運用、平時は学習頁としても活用いただいている。大規模災害時にはプッシュ型で情報を伝達します（令和 3 年より運用）。到達ユーザー数 74,000。

大規模災害時には、被害通報もできる機能も付与予定。

Q 阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、防災意識がどう変わられたか。また、備蓄関係については。

A 毎年 1 月 17 日付近で総合防災訓練を実施。ブラインドで状況を付与して、関係各部が対応を整理。災害情報システムで情報を集約。

警察、自衛隊、消防組合にも参加いただき、対応を訓練内で協議。

備蓄方針については、大阪府の場合、府下統一方針があり、その品目と算定式に基づいて備蓄を実施。大阪府と市町村が 1:1 で持ち合う形になっている。

Q 防災行政無線の活用方法は。

- A
- ・危機事象（ミサイル、大地震）、避難情報をお知らせするために活用。
  - ・市内には、77局を設置し、可能な限り、聞こえるエリアが広がるように設置しているが、音の特性上、音量が大きすぎる地域と小さすぎる地域が生じてしまう。
  - ・夕焼け小焼けの定時放送については、防災行政無線の保守（故障していないか確認）のために実施。

#### 枚方市防災行政無線管理運用規程

第8条 固定系の防災行政無線による通信（以下「放送」という）は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 防災及び災害対策に関する事項
  - (2) 市政について周知又は協力を必要とする事項
  - (3) 時報その他定例的な事項
  - (4) 無線局の機能の維持及び保全に必要な事項
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、緊急を要する事項及び一般行政に関する事項で、総括管理者が認めたもの
- ※総括管理者＝危機管理部長  
※鳴らそうと思えば、鳴らせる規定には、なっている

#### 実際に鳴らしている事例 | 鳴らすことが確定している事例

- ・避難情報（避難指示）
  - ・Jアラート、緊急地震速報
  - ・終戦放送
  - ・選挙放送
  - ・光化学スモッグ
  - ・過去にはコロナ関係の外出抑制の放送を実施した事例あり。
- ※鳴らそうと思えば、鳴らせる規定にはなっているが、鳴らすとクレームや混乱も生じるため慎重に運用している。
- ※防災関連情報は特に防災行政無線は、補助的な伝達手段として考えている。室内では聞こえにくく、ハウリングで聞こえにくいから。

Q 防災担当部所の組織体制、及び災害発生時の指導、連携体制について。

A <初動体制>

- ・気象予警報に応じて各部が判断（警報・注意報）
- ・3部が参集

<情報収集体制>

- ・災害発生のおそれがある場合必要に応じて
- ・大雨・洪水警報が発表され、土砂災害リスクが高まった場合
- ・8部参集

≪災害警戒本部体制≫

- ・災害発生のおそれがある気象予警報が発表されたとき必要に応じて
- ・市域で震度5弱を観測

- ・副市長を組織の長とする体制
- ・14部参集

≪災害対策本部体制≫

- ・災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき
- ・市域で震度5強以上を観測
- ・市長を組織の長とする体制
- ・全ての部が参集 ⇒ 1号配備（10%）震度5強  
2号配備（25%）  
3号配備（50%）  
4号配備（全職員）震度6以上

- ※ 第1次避難所は全52箇所（避難所を開設する職員を約200名事前に選定）
- ※ 避難所開設をフォローするための事務局員が80名⇒昼夜問わず
- ※ 職員の参集は携帯メール
- ※ リエゾンルーム：大阪北部地震時に調整会議・控室等（第2委員会室）使用

【自主防災組織について】 <被災から得た教訓を生かして>

※危機管理部 危機管理対策推進課から説明

大阪北部地震や頻発する台風18号、21号などによる被害を教訓とし、「共助」を基軸とした自主防災組織の取り組みを一層強化している。特に、市民の生命と財産を守るため、自助・共助の促進に重点を置いた施策を展開している。その一つとして、防災情報の充実を図り、防災ガイドの全戸配布に加え、防災アプリ（LINE公式アカウント利用）を活用した情報発信の多重化により、迅速な避難行動を支援する体制を構築した。また、災害の頻発化や感染症リスクを踏まえ、避難所運営マニュアルの作成や、ベッド・パーティションを用いた感染症対策訓練を実施し、避難所の利便性と衛生環境の向上に努めている。さらに、地域特有の災害リスクを住民自らが把握し、「まち歩き」やグループワークを通じて、自分たちで命を守るための地区防災計画の策定を支援することは、地域防災力の向上に極めて重要である。また、要配慮者一人ひとりの避難行動を具体化する個別避難計画の作成も進められている。今後は、警戒本部・災害対策本部体制のもと、これらの取り組みを通じて得られた教訓や成果を活かし、行政、地域、関係機関が一体となった災害対応力のさらなる強化を図り、災害に強い安全なまちづくりを強力に推進していく。

無人航空機（ドローン）では構造解析事業などを手掛ける企業3社と協定を結んでいるが、市での保有は無く今後も保有する予定もないとの事である。

【議会として防災力向上の取り組みについて】

※議会事務局から説明

大阪北部地震の経験を踏まえ、議会BCPを策定。災害対策連絡会議の構成は議長・副議長・会派代表で、電話・メール・SNS・オンライン会議を併用し迅速連絡。急性期（発災～約1週間）は執行部の業務に配慮し、ヒアリング要求は最小限に。復旧期は全員協議会（法定外の事実上の会議）等で状況共有・提案・チェックを公開性高く実施。12月議会最終日に議場避難訓練、翌1月に通信訓練を継続し、平時からリモート活用に慣れる運用。条例上は包括的規定で柔軟対応を担保しつつ、二元代表制の下で「実動は行政、議会は議決・監視・説明責任」を明確化。緊急予算・方針の確認は迅速に、情報公開と市民への説明を重視。以上を通じ、執行部支援と監視機能

を両立させる体制を整備している。



議場内：傍聴席も簡易折り畳みヘルメット  
全席設置、安全最優先！

## 所感

今回の視察で、枚方市は平時からの情報集約と初動の速さが要であると実感しました。公式 LINE に災害情報を集約し、警戒から本部体制へ段階的に移行、事務局 80 名の交替運用で持続性を確保。避難所 52 箇所に加え自治会館の活用や安否カードも実装的で、在宅避難の把握・支援マッチングは今後の課題。議会側は BCP 整備と全員協議会・訓練で公開性と即応性を担保し、二元代表制の役割分担を体現していました。